

都民安全推進本部 都民の声窓口に寄せられた都民の声（令和2年7月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
-	2	-	10	-	483	-	495

※上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例（令和2年7月分）

▶ （都民の声）

自治会で設置している防犯カメラの保守管理費用について、都の補助金の対象となるか。

（対応）

都は町会や自治会、商店街等が設置した防犯カメラに係る保守点検費、修繕費、電気料、共架料（電柱使用料）の一部について補助していますが、その対象は、設置の際、都の補助金を受けて設置された防犯カメラで、かつ、設置場所の区市町村に都と同様の保守点検費等への補助制度がある場合に限っております。

都の保守点検費等への補助は、都が自治会等へ直接交付する仕組みとはなっていないため、補助金に対象となるかどうかやその手続きについては、お住まいの区市町村にお問合せください。